資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十七日

掲載頁　六十一頁（号外第一八一号）

平成二十八年八月二十三日

神戸市長田区久保町六丁目一番一―一一六号

株式会社味萬

代表取締役　伊東　正和

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億九千九百二十万一千八百二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月九日

掲載頁　四十二頁（号外第一七六号）

平成二十八年八月二十三日

東京都渋谷区渋谷一丁目一番五号

アイア株式会社

代表取締役　萩島　宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千五百万円、資本準備金の額を一億七千五百万円減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年八月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十二日

掲載頁　五十四頁（号外第一七八号）

平成二十八年八月二十三日

東京都品川区東大井二丁目六番九号

株式会社理研オプテック

代表取締役　三須　肇

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百万円、資本準備金の額を七千四万一千五百六十円、それぞれ減少することにいたしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、平成二十八年六月二十七日付官報号外第一四一号一九九頁に掲載しております。

平成二十八年八月二十三日

東京都千代田区一番町二二番地二

株式会社国都プロパティー

代表取締役　吉田　敦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千八百六十二万九千円、資本準備金の額を四億三千六百五十九万四千七百五十円減少し、それぞれ一千六十二万一千円、二百六十五万五千二百五十円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十五日

掲載頁　四十一頁（号外第一七九号）

平成二十八年八月二十三日

愛媛県西条市北条九六二番地一四

ソーラーパワー西条株式会社

代表取締役　工藤　修二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月二十三日

東京都江戸川区東葛西九丁目三番一号

日本ロール製造株式会社

代表取締役社長　青木　要助

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月二十三日

東京都杉並区高円寺南四丁目四五番三号

渡辺商事株式会社

代表取締役　渡辺　孝司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月二十三日

大阪市旭区今市二丁目一八番二〇号

広陽鋼管株式会社

代表取締役　中重　嶺子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十三日

新潟市中央区幸西一丁目一番一一号

旭調査設計株式会社

代表取締役　舩谷喜代文

限定承認公告

本籍青森県東津軽郡外ヶ浜町字平舘磯山五一〇番地、最後の住所青森県青森市浪館前田四丁目二八番二号　被相続人　亡　田澤　太郎

右被相続人は平成二十八年四月十三日死亡し、その相続人は平成二十八年八月九日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十三日

茨城県神栖市大野原五丁目二番六号

限定承認者　野口　和彦

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市幸区鹿島田二丁目六七六番地、最後の住所東京都町田市小山町二五八一番地一プレジオ小山Ⅱ二〇三

被相続人　亡　石塚　惠子

右被相続人は平成二十八年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年八月九日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十三日

東京都町田市小山町二五八一番地一プレジオ小山Ⅱ二〇三

相続財産管理人　石塚　達也

限定承認公告

本籍新潟県佐渡市小木町八八九番地三、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　中野　利枝

右被相続人は平成二十八年四月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年八月八日新潟家庭裁判所佐渡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十三日

新潟県佐渡市小木町八九〇番地一〇

相続財産管理人　中野　貴司

訂正公告

平成二十八年七月二十六日（号外第一六五号）掲載の第三十六期決算公告（枠組）中、住所「岐阜県美濃加茂市蜂屋町那加蜂屋字山崎333」とあるは「岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋字山崎333」との誤りにつき訂正します。

平成二十八年八月二十三日

岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋字山崎三三三番地

株式会社ヤマザキマザック美濃加茂製作所

代表取締役　山崎　智久

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一〇四	一	一四～一三	終りから	大阪市中央区谷町2丁目8番1号 大手前M2ビル	大阪市中央区谷町2丁目8番1号 大手前M2ビル

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十三日付第一八五号
六月一日付参会第三三号四

四八ページ●同日付政府調達第一五八号二四ページ●
〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）